

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和2年11月18日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 柳瀬 護

記

1. 企画競争に付する事項

モニタリングの実施状況等に係るコンサルティング業務

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であって、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 過去に同種又は類似の業務の実績があること。

3. 企画競争に関する説明会

- (1) 開催日時 令和2年11月27日（金） 10時30分から
 - (2) 開催場所 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館12階（1215会議室）
 - (3) 説明事項 業務内容、日程等
- ※ 参加を希望する者は、令和2年11月26日（木）12時00分までに、4（1）の連絡先に説明会参加の申し込みをすること。なお、企画競争説明会への参加は任意とする。

4. 企画競争参加申込み及び企画書等の提出期限

企画競争に参加を希望する者は、下記（1）にて配布する参加要領等に記載された所定の提出物を、令和2年12月11日（金）17時00分までに提出すること。

- (1) 提出先 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館8階（807号室）
総合政策局リスク分析総括課検査監督モニター係
電話 03-3506-6000（内線：2202、2199）
- (2) 受付時間 平日9時30分から12時、13時から17時00分まで

5. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

6. その他

企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、4.（1）申込先まで照会すること。

以上